

公的研究費の管理運営体制等について

栃木県畜産酪農研究センター

栃木県畜産酪農研究センターでは「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年10月1日付け19農会第706号農林水産技術会議事務局長通知平成26年12月18日改正。以下「管理・監査ガイドライン」と言う。）及び「農林水産省所管の研究資金にかかる研究活動の不正行為への対応ガイドライン」（平成18年12月15日付け18農会第1147号農林水産技術会議事務局長通知。平成27年1月21日最後改正以下「対応ガイドライン」と言う。）に基づき、公的研究費（競争的資金等）に係る管理体制を定めました。

【栃木県畜産酪農研究センターで実施する公的研究に係る運営・管理責任体制】

- 1 最高管理責任者：栃木県畜産酪農研究センター所長
（公的研究費（競争的資金等）の運営・管理について最終責任を負うもの）
- 2 統括管理責任者：栃木県畜産酪農研究センター次長（事務）
（最高管理責任者を補佐し、公的研究費（競争的資金等）の運営・管理についてセンター全体を統括する実質的な責任と権限を有するもの）
- 3 研究倫理教育責任者：栃木県畜産酪農研究センター次長（技術）
（最高責任者を補佐し、研究倫理教育についてセンター全体を統括する実質的な責任と権限を有するもの）
- 4 コンプライアンス推進責任者：栃木県畜産酪農研究センター研究企画監
（センターの各部における競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を有するもの）

【公的研究費（競争的資金等）の相談窓口】

- 1 経理事務に関する相談窓口
総務課（電話 0287-36-0230 ファクシミリ 0287-36-0516）
- 2 研究倫理に関する相談窓口
企画情報課（電話 0287-36-0280 ファクシミリ 0287-36-0516）

【公的研究費（競争的資金等）に関する通報・告発の受付窓口】

総務課（電話 0287-36-0230 ファクシミリ 0287-36-0516）
電子メール chikuraku@pref.tochigi.lg.jp)